

韮崎市告示第18号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、令和5年4月1日から令和6年3月31日までのふるさと応援寄附金（インターネットによる公金支払いの方法により代理納付されるものに限る。）にかかる指定納付受託者を下記のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和5年4月1日

韮崎市長 内 藤 久 夫

記

| 指定納付受託者            | 所在地                                 |
|--------------------|-------------------------------------|
| 株式会社トラストバンク        | 東京都目黒区青葉台三丁目6番28号                   |
| 山梨中銀ディーシーカード株式会社   | 山梨県甲府市武田2丁目9番4号                     |
| 株式会社ジェーシービー        | 東京都三鷹市下連雀7丁目5番14号                   |
| GMOペイメントゲートウェイ株式会社 | 東京都港区東新橋1丁目9番2号<br>汐留住友ビル25階        |
| PayPay株式会社         | 東京都千代田区紀尾井町1番3号                     |
| DGファイナンシャルテクノロジー   | 東京都渋谷区恵比寿南3丁目5番7号<br>デジタルゲートビル10階   |
| 楽天グループ株式会社         | 東京都世田谷区玉川1丁目14番1号<br>楽天クリームゾンハウス    |
| SBペイメントサービス株式会社    | 東京都港区海岸1丁目7番1号<br>東京ポートシティ竹芝オフィスタワー |
| 株式会社 アイモバイル        | 東京都渋谷区桜丘町22-14<br>N. E. S. ビルN棟2階   |